

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
評価実施期間	2014年8月1日～2014年11月19日 (1次実地訪問調査日 10月28日、2次訪問調査日 11月19日)
評価調査者	HF05-1-0098 III・A章担当 リーダ 吉山 浩 HF10-1-0002 I・II章担当 加藤 文雄 HF10-1-0001 報告書査読 八巻 芳子

※契約日から評価
結果確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 夢保育園、遊喜分園 (平成27年4月より、認定こども園)	種別： 第2種社会福祉事業 児童福祉施設 保育園
代表者氏名： 久本 佳世子 園長 中村 久子 主任保育士 西田 仁哉 副主任保育士 脇坂 優美 副主任保育士	開設年月日： 平成 16 年 4 月 1 日
設置主体： 社会福祉法人 夢工房	夢保育園 定員 100人 (利用人数) 114人 遊喜分園 定員 60人 (利用人数) 63人
所在地： 〒 658-0053 神戸市東灘区住吉宮町1-2-27 (夢保育園) 神戸市東灘区住吉宮町1-8-8 (遊喜分園)	
電話番号： 078(858)9614	FAX番号： 078(858)9624
E-mail： yumeho@yumekoubou.or.jp	ホームページアドレス： http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/yume/page1/main.html
第三者評価受審回数 3回目 (過去の受審年度 2011年度、2007年度)	

(2) 基本情報

理 念
子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の緊密な連携を強化し、地域子育て支援事業の核となる。

方針

子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。
その子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。
見るもの、聞くものに好奇心を誘発され、人に認められ、誉められ、喜ばれることにより、
自分自身が生きている意味を、子どもなりに感じたり、
愛情を沢山注がれた「人間」の、生きる力の大きさを、
大切にできる保育と、人から守られるだけでなく、自立していく過程で困難なことや、
悲しいことに立ち向かう勇気と気力を育てていくために、
成長過程で課題を解決しようとする自立意欲を助長し、
それを実践できる機会を大切に考えられる保育を目指す。

保育目標

- ・他人の気持ちがわかる子ども（心身の調和のとれた体力づくりを目指す）
- ・自分らしく生きる子ども（豊かな人間性を育てる）
- ・感性豊かな子ども（自ら考え、判断し、行動できる能力を身につける）

保育の質向上を図る為の、特色ある保育への取り組み

- ・和太鼓の講師による職員への和太鼓指導をして頂く事で職員自身が和太鼓に親しみをもつとともに子どもへの指導法を学ぶ。
- 子育て支援事業
 - ・地域の子育て支援事業の実施（親子サロン・親学・親子DAY・電話相談等）
子育て支援の委員会担当者を中心に地域の親子の実態を把握しながら子育て支援に取り組んでいる。また育児不安、悩み等の相談については、園長が一人一人の想いを受け止めて丁寧に関わることで、自信を持って子育てが出来る様な支援を実施している。
- 危機管理体制の確立
 - ・保育園でもっとも重要である「安全」についての研修を実施している。
職員全員がAED講習を受講しており、また毎月ヒヤリハット報告会を実施することで事故等が起らないように努めている。
 - ・危険を未然に防止すると共に発生した危機に対して適切な対応する危機管理マニュアルの徹底、訓練の実施
命の大切さを伝えている。
 - ・幼保連携型認定子ども園に向けて、乳児から幼児への教育への取り組みについて勉強会を実施している。
神戸市立幼稚園の指導主事に依頼して神戸市の教育について研修会の場を持つ。（幼稚園の公開保育に参加）
第一回…3月末
第二回…4月
- ・幼稚園児と保育園児が一緒にあそび、交流する。

職員配置 (平成 26 年 11 月 1 日現在) 【 遊喜分園 との合計 】

職員配置 ※ () 内 は非常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1	保育士	19 (8)	事務員	1
	主任保育士	1	栄養士	2	用務員	(2)
	副主任保育士	2	調理員等	1 (1)	保育補助	(2)

児童人数 (平成 26 年 11 月 1 日現在)

夢保育園

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	合計 1 1 4 名
16 名	33 名	30 名	35 名	



遊喜分園

4 歳児	5 歳児	合計 6 3 名
32 名	31 名	

夢保育園

保育園の状況

阪神電車、神戸新交通六甲ライナー魚崎駅から約500m 徒歩7分と便利な住宅地の一角に在り、駐車場・駐輪場も完備しています。特に、園舎と保育の環境、職員の質に自信があります。

玄関	家庭的でとても暖かい園舎と環境
	

ロビー	中庭
	

遊喜分園

遊喜幼稚園と屋根続きで、広い園庭で仲良く遊んでいます。こども園の先駆け。

門扉	教室外観	園庭
		

3 評価結果

◇ 特に評価の高い点

- (1) 兵庫県下のトップランナーな法人の中で、法人内でもトップランナーの保育園です。
2015年4月より、法人内で先陣を切って、幼保連携型認定こども園となります。
福祉サービス第三者評価も2007年度に法人内で先陣を切って受審しました。
3年毎に受審し（2007年度、2011年度、2014年度）今回で3度目です。
何事にも積極果敢にチャレンジする事で、保育士・栄養士を鍛えあげています。
また、チャレンジする姿を子どもに見せることで、子どもがいろいろな事にチャレンジする環境を自然に作り上げています。
- (2) ただちに実践できる事は、直ぐに実施する機動力や改善対応力を持っています。
保護者アンケートで出された要望への対応、次年度以降の運営に関するアンケート項目の精査、園内掲示方法の改善 等
- (3) 子どもと保護者から絶賛されています。（保護者の声2014年10月保護者アンケート 全掲載14ページ）

夢保育園

- 0歳児 こりす ① 個人差が大きい0歳児なのに、きちんと一人ひとり対応してくれる。
- 1歳児 りす ③ どの先生も子どもに声を掛けてくれて名前を呼んでくれる。
とてもかわいがってくれるので、子どもも保育園が大好きになっている。
- 2歳児 こうさぎ ⑤ 状況に応じて柔軟に（保護者の不定期な仕事時間に合わせて）対応してくれる
- 2歳児 うさぎ ⑦ 園長先生の方針やお話が好きで、いつでも相談にのっていただけたところに
いらっしゃるので有難いです。
- 3歳児 ぱんだ ⑨ 保護者や子ども達の事をよく考え、安心して保護者が仕事出来るように
努めてくれます。
- 3歳児 こぱんだ ⑪ 和太鼓を教えてもらえるのは中々ない事なので嬉しい。

遊喜分園

- 4歳児 きりん ① 今まで通っていた保育所に比べ、とにかく先生方が良い
- 5歳児 らいおん ④ 地域の方々との交流も多く、人との関わりを大切にしている。
- (4) 園長は、保護者からも、他の保育園からも、地域からも頼りにされる顔役となっています。
子どもの事なら、園長に聞け !!

以 上

○ 第三者評価結果に対する夢保育園・遊喜分園のコメント

第三者評価を受審することにより、職員全体での取り組みや自己評価、また保護者様アンケートの実施などを通じて、夢保育園・遊喜分園の保育を見直す良い機会となりました。

法人理念や方針を踏まえて、子どもたちの幸福のために夢保育園・遊喜分園では「子ども一人一人を大切に保育」を展開することを目指しています。

下記の事項が夢保育園・遊喜分園の強みです。

「地域との深い繋がりを大切にしている」

「幼稚園との交流を大切にしている」

「地域の子育て支援事業を積極的に行っている」

「ぬくもりのある昼間の家としての環境を整えている」

「子育てについての教育相談を実施している」

「給食が充実している」

「駐車場が広く駅に近いなど立地条件が良い」

等の面を、全職員で力を合わせてより強化していきたいと考えています。

今後も職員一同熱意を持って、地域の子育て支援に貢献できるよう努力していきます。

○ 各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○ 各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

- | | | |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす | 標準的レベル |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル |

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知され実践されている。	a
I-1-(2)-②	理念や基本方針が保護者に周知されている。	a

特記事項

『理念』や『方針』は「パンフレット」、「入園のしおり」に記載されており、年度始めや研修時に職員に周知しています。また、玄関や各部屋に掲示したり、入園の際、保護者説明会、入園説明会、行事等で繰り返し保護者に説明しています。

夢保育園

2014年10月実施 保護者アンケート結果 (家族総数 86人)

設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？

回答 ①よく知っている 17 (20%) ②まあ知っている 44 (51%) ③どちらともいえない 14 (16%)
④あまり知らない 9 (10%) ⑤まったく知らない 2 (2%) ⑥未記入 0

	①	②	③	④	⑤	⑥
0歳児 こりす	3	5	2	0	0	0
1歳児 りす	2	16	2	1	0	0
2歳児 こうさぎ	0	2	4	2	0	0
2歳児 うさぎ	2	11	1	3	0	0
3歳児 ぱんだ	6	4	3	2	0	0
3歳児 こぱんだ	4	6	2	1	2	0
合計	17	44	14	9	2	0

⇒ ①よく知っている 17 (20%) + ②まあ知っている 44 (51%) = 61 (71%)

遊喜分園

2014年10月実施 保護者アンケート結果 (家族総数 54人)

設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？

回答 ①よく知っている 11 (20%) ②まあ知っている 24 (44%) ③どちらともいえない 7 (13%)
④あまり知らない 11 (20%) ⑤まったく知らない 1 (2%) ⑥未記入 0

	①	②	③	④	⑤	⑥
4歳児 きりん	5	12	4	6	1	0
5歳児 らいおん	6	12	3	5	0	0
合計	11	24	7	11	1	0

⇒ ①よく知っている 11 (20%) + ②まあ知っている 24 (44%) = 35 (64%)

今後も、引き続き 『理念』や『方針』の周知状況を確認出来て、継続的な取組となるような仕組みや、
(例) 毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み状況の妥当性を確認すると共に、①よく知っている + ②まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

「中長期計画」や「事業計画」を作成し今後の動向を明確にし、職員に未来を予感させています。
特に、「中長期計画」は分かり易いものとなっていますので、下記に詳細を記載しました。

「中長期計画」の抜粋 (平成26年度～29年度 4カ年間) 【 未来予想図 】

平成26年度実施済分 幼保連携型こども園へ移行の準備、第三者評価受審、指導監査、法人内部監査
電話育児相談、ソーラー発電システム購入、駐車場段差プレート取り換え、
巧技台の補充、ゴミ削減
平成27年度実施予定 幼保連携型こども園として開始、看護師配置、ワックス掛け、幼児の造形指導、
危機管理勉強会、障がい児の指導研修、地域との連携を深める

平成28年度実施予定	三歳児を分園に移動、出前保育、備蓄補充
平成29年度実施予定	第三者評価4回目の受審、分園に主任配置、園の環境の見直し

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

<p>園長の責務は、『職務分担表』に明記されており、市や区の園長会、保育園連盟の研修会、法人主催の園長研修を受けています。新しい事に取組む意欲や好奇心が旺盛で、人一倍、研究熱心な園長です。</p> <p>理事長より、特に“法令遵守（コンプライアンス）”を強く求められており、「遵守すべき法令一覧表」や『法令集』を作成し、職員会議にて繰り返し教育を行っています。</p> <p>訪問調査時、数名の職員に、「遵守すべき法令名」や『理念』、『方針』の暗誦を求め、ヒアリングを実施しました。その結果は、良い結果となっていましたので、法令等を正しく理解させるための取組みは、効果のある妥当なものだと判断いたします。</p> <p>園長は、保護者からも絶賛されています。保護者の声 2014年10月実施の保護者アンケートより抜粋</p>	
1歳児 りす	① 園長先生がしっかりされていて、その方針に先生方が従って行動していて安心できる。
2歳児 うさぎ	② 園長先生の方針やお話が好きで、いつでも相談にのっていただけたところにいらっしゃるので有難いです。 ③ 園長、先生方が熱心で、子ども以外にも親の気持ちも考えてくれる。納得いくまで話し合いをしてくれる
3歳児 こぱんだ	④ 園長先生のお話がいつもためになるお話で、子育てを頑張ろうと思える。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	a

特記事項

<p>(1) 神戸市や保育園連盟、法人園長会等により、情報を収集し、待機児童数の把握に努めています。</p> <p>(2) コスト分析を毎月実施しており、節電対策や手袋や紙の節約をし、限りある資源を大事にしています。</p> <p>(3) 外部監査は、Y公認会計士と「業務委託契約書（H23-11-30版認）」を結んでおり、平成24年3月30日に実施している事を確認しました。</p> <p>運営に関する情報開示については、「社会福祉法人の認可について 平成26年5月29日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知」に基づき、ホームページを活用し平成25年度決算にかかる現況報告書及び「貸借対照表」及び「収支計算書」を公表している事を確認しました。</p> <p>決算書 http://www.yumekoubou.or.jp/info/kesan.html</p> <p>事業報告 http://www.yumekoubou.or.jp/info/jigyo.html</p> <p>法人現況報告 http://www.yumekoubou.or.jp/info/genkyo.html</p>

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a

II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

人事管理の体制は、法人内で複数施設を持っているスケールメリットを活かし実施し、『人事考課マニュアル』を職員全員に周知し、会議で目的等を伝えています。人事考課は、上司による評価、同僚による評価、部下による評価の3方向から評価を行うシステムが実施されています。

職員の質の向上に向けた体制は「年間研修計画」に基づき実施されています。

「有給休暇管理簿」、「勤怠管理システム」、「超過勤務ファイル」、「職員出勤簿」、「就業規則」を確認しました。夢サポーター会（法人運動会、懇親会、部活動）なども実施されています。

実習生の受け入れは、『実習受入マニュアル』（平成24年4月1日）に従い、実施しており、職員会議で実習生を受け入れ時に、読み合わせを行って、『保育の醍醐味』を伝えようとしています。



COFFEE BRAKE

II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組

② 個別の職員の知識、技術水準、技能の必要性などを把握している。

< 評価基準の考え方 > （全79項目の内、最も難解な項目です）

それぞれの職員に求められる知識や技術等について、分析を行い教育・研修内容を決定しますが、

オールマイティの職員を求めがちで、“みんなに同じ教育（キャリア5年以上でも）”が実施されるケースが多くなりがちです。

オールマイティに何でも出来る職員さんはそう多く造れないと思われます。

各人には何がしの得手があり、そこから突破口を開く方法もあろうかと思われます。

各人の得意分野をさらに伸ばす「オンリーワン職員」の人材育成方法も組合す事もご検討下さい。

Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
Ⅱ-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
Ⅱ-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

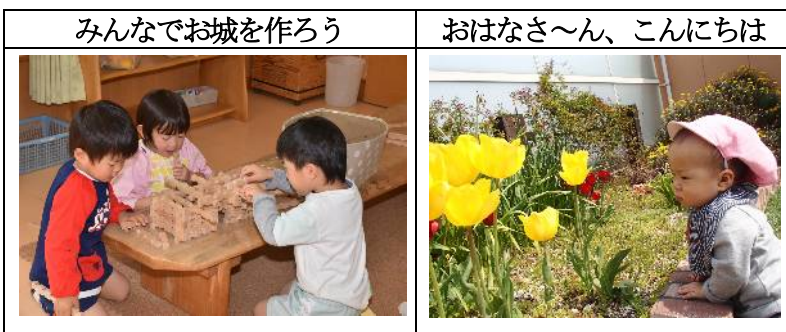
<p>子どもの安全を最優先課題としてリスクの種別(21項目あり)ごとに安全マニュアルと管理体制が整備され施設長のもと委員会組織を設け、全職員の責任と役割を明確にして取り組んでいる。</p> <p>災害時における防災対策として南海トラフ・ハザードマップに基づく被害を想定して対策を講じると共に避難場所への避難訓練が行われている。また子どもたちのクラス毎に水・角砂糖・乾パン・ジャム等が入った「非常持ち出し袋」が常備されており非常用備蓄以外に子どもたちへ配慮されている。</p> <p>安全確保のための取り組みとして職員がヒヤリハット報告を記載しているが、この取り組みが活発で平均20件/月の報告が挙げられ、職員会議での情報共有や改善がなされている。</p>	
<p>Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組について :</p> <p>阪神淡路大震災(神戸市で震度7の激震)から20年目です。当時の保育の現場を知る保育士は、少なくなっています。『喉元過ぎれば熱さを忘れる』とならないよう、ご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お迎えまでの間、自助主体で保育園内においてどうすれば子どもの命を守る事ができるか、ご検討下さい。(①避難所に100人の子供を誘導する ②園に留まる 複数のケースを想定下さい) ・1-3F間に設置されているエレベータは地震感知による停止装置式ではありませんので被災時途中で停止する恐れがありますので、平常時から認識してご利用下さい。 	
	<p>①「うごく たおれる とぶ おちる+われる」(室内安全) http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/543630ee3a8d8.pdf</p> <p>② 「いざという時の心構え 災害時の食に備える」(備蓄) http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/54360fcc83aa2.pdf</p> <p>兵庫県 復興支援課より ロゴマーク使用承認11/18付</p>

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

<p>(1) 地域との交流連携の強化を理念として掲げて、年間指導計画・月案に記載され、地域の人との定期的な交流 地域団体との連携した取り組みが行われており、中学校のトライやるウイークについても継続して積極的に受け入れている。</p> <p>(2) 地域との交流連携の情報は掲示板、地域の掲示板、毎月発行記載の園だより・HPのニュース等で情報の提供が積極的に実施されている。</p> <p>(3) 一時保育の利用者数が2013年実績で416人あり、2014年度も積極的に受け入れ取り組んでいます。</p> <p>ボランティア受入人数 : 2014年度 1人、 2013年度 2人、 2012年度 2人</p>



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-①利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

- (1) 子ども・保護者のプライバシー保護（羞恥心に配慮）は、『法人規定集』に記載し、午睡時にカーテンを閉めたり、着替えは外から死角になる所で行う等配慮しています。
- (2) 2014年10月実施の保護者アンケートは、全家族にアンケート用紙を配布し、140家族より回収。HOB0 100%の回収率となっていました。保護者からの“日頃の感謝と今後の期待の現れ”と思われます。

その結果は子どもと保護者から絶賛されています。保護者の声 2014年10月実施の保護者アンケートより

夢保育園

- 0歳児 こりす ① 個人差が大きい0歳児なのに、きちんと一人ひとり対応してくれる。
② 子どものやる意欲、行動を尊重する保育、またその方針が先生方にもしっかり伝わっている。
- 1歳児 りす ③ 施設が木を用いるなど自然で落ち着く。綺麗。
④ 親の負担が少ない（布団のリース、オムツを捨ててくれる、行事は土曜日）
- 2歳児 こうさぎ ⑤ 状況に応じて柔軟に（保護者の不定期な仕事時間に合わせて）対応してくれる。
⑥ 担任以外の先生も子どもの名前を覚えてくれ、声を掛けてくれる。
- 2歳児 うさぎ ⑦ 遊びの中に色々な工夫をして楽しませながら教育も与えてくれる。
⑧ 行事が多く（保護者参加もの以外の）、子どもが色々な体験が出来る。
- 3歳児 ぱんだ ⑨ 子どもがいつも楽しそうに通っているの、安心しています。
⑩ 子どもが自分の事が出来るように指導している。
- 3歳児 こぱんだ ⑪ 和太鼓を教えてもらえるのは中々ない事なので嬉しい。
⑫ 職員への教育がよく行き届いている。

☆ 5段階評価によるクラス別 保護者満足度 (全てのクラスで、かなり高い値を示しています)

0歳児	こりす	4.5	1歳児	りす	4.9	2歳児	こうさぎ	4.6
2歳児	うさぎ	4.5	3歳児	ぱんだ	4.5	3歳児	こぱんだ	4.4

遊喜分園

- 4歳児 きりん
- ① 今まで通っていた保育所に比べ、とにかく先生方が良い
 - ② どの先生も笑顔がすばらしく、挨拶もきっちりしていて、子ども達もきちんと挨拶できる子が多い
 - ③ 他の保育園にない、幼稚園との交流
- 5歳児 らいおん
- ④ 地域の方々との交流も多く、人との関わりを大切にしている。
 - ⑤ お泊り保育やキャンプなどがあり、他の園に比べていろいろな体験が出来て良いと思う

☆ 5段階評価によるクラス別 保護者満足度 (かなり高い値を示しています)

4歳児 きりん 4.3 5歳児 らいおん 4.5

- (3) 従来より、行事後に反省・次回に繋げる目的でアンケートを実施していましたが、日々の保育に関しての「保護者アンケート」は、3年毎の第三者評価の受審時に実施となっていました。今回実施したものを参考に簡略化したアンケート項目を素早く作成し、今後は毎年実施しようと計画されていました。保育の運営状況に関する保育園全体の毎年の自己評価の実施、及び、毎年の日々の保育に関する“保護者アンケートの実施”は、良い仕組みとされますので、ぜひとも、継続し改善に繋げる事を期待致します。
- (4) 保護者が意見を述べやすい体制は、玄関入り口直ぐに「苦情解決の仕組みの掲示（第三者委員2名）」及び やぎさんポストの設置があり、相談スペースとして園長室を使用しています。
- (5) 苦情を受け付けたらすぐに検討し、園側の意見を添えて、迅速に苦情文書と共に玄関に掲示し、保護者全員に周知できるようにしています。半期毎、苦情内容や結果も、個人情報に配慮した上でホームページにて公表しています。(25年度 上期・下期分のHP掲載を確認しました)

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<p>(1) 主任・副主任・クラス担任主導で、職員会議の場で評価結果の分析、改善実施事項の優先順位等が話し合わせ実施されています。また、法人内の園長会・主任会・副主任会・栄養士会も毎月のように実施されており、保育サービスの質の向上に積極的な取り組みが実施されています。</p> <p>(2) 基準 Ⅲ-2-(1)-② 「改善計画書」を確認しました。行事関係 (①入園式・進級式、②ふれあい運動会、③生活発表会等)、環境面 (1 駐車場、2 中庭花壇、3 保育、4 完具・絵本、5 掃除 6 見やすい掲示方法) に分けて、実施内容に応じて、担当、期限を決めて、実施状況もチェックしています。</p> <p>(3) 記録の管理、個人情報保護の取り組みは、『個人情報保護規定』により実施されており、紙に記載された個人情報の漏えいの最大の要因である“職員の園外への持ち出し禁止”も職員会議 (2014. 5. 30) で周知徹底を図っています。 また、週1回の職員会議でクラスごとの情報を伝え合い、検討すべきことは検討し、共通理解して対応しています。「職員ノート」で毎日の子どもや保護者等の連絡を記入し、全職員に周知できるようにしています。</p>
--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

パンフレット・ホームページ・入園のしおりにサービス選択に必要な情報の記載があり、入園前面接時に、しおりを用いて説明しています。「入園の同意書」の内容に理解して、頂いた上で、保護者にサインしてもらっています。

卒園、退園者には『保育園のしおり』を用いて口頭にて説明を行っており、相談方法や担当者を記載した文書を渡しています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

(1) 子どものアセスメント (①情報収集・分析 ②課題設定) は、「経過記録」・「児童票」に記録し、子どもや保護者の状況が変化した場合は、その都度記入し把握しています。「経過記録」は、4期に分け、記入を行っています。全クラス「年間指導計画」・「月案」を作成し、指導の段階で個別の“ねらい”に重点を置き、P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) サイクルで次回の計画へ繋げています。

(2) 「保育課程」に基づき、「年間計画」、「月案」、「週案」、「日案」と順に具体的にし、関連を持って作成。一人ひとりの発達状況を見通し、担当保育士が「前月の子どもの姿」も基に月案や個別の配慮を作成し、毎月環境構成を見直し、『保育所保育指針の5領域のねらい』に沿った活動が出来るようにしています。



COFFEE BRAKE

「日案」の最終の評価欄、省察欄は、保育所保育指針のどの部分に該当するのか、ご確認下さい

参 考 (保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領-比較表)

『 保育所保育指針 』 第四章 保育の計画及び評価 イ 指導計画の展開

(エ) 保育士等は、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即して保育の過程を記録するとともに、これらを踏まえ、指導計画に基づく保育の内容の見直しを行い、改善を図ること。

『 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 』 第3章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項
第1 一般的な配慮事項

その際、園児の実態及び園児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての反省や評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図ること。

『 幼稚園教育要領 』 第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動の留意事項

その際、幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての反省や評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図ること。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

<p>(1) 0～2歳児の昼寝時『SIDSチェックマニュアル』に従い、「睡眠チェック表」(寝ている顔の向き→↑←も含め記載)を記載しています。</p> <p>(2) 毎日の視診を欠かさずに行い、異変を見つけた際は、保護者と連絡が取り合えるようにしている。(事前に必ず連絡が繋がる連絡先を把握し、連絡を取りながら対応)、又、周知が必要な場合は、会議の場で伝えている。</p> <p>(3) 子ども同士が異年齢で過ごす中で年上のお友達にあこがれて自発的にやってみたいと思いきり組んだり、年齢関係なく一緒に工夫して遊んだり、また年下の子に優しく教えてあげたりと思いやりの心が育ったりしている。また、けんかの場面では双方の意見をとことん見守り、自分達で解決できるのを待ったり、時には、他の子どもが間に入って解決することもある。そんな異年齢の中で順番を守る、あいさつができる、ものを大切に扱うなどの心が育っていくようにしています。</p> <p>(4) 保育士各人は、自分の保育を掘り下げるために、自己評価を実施し、園長・主任が添削指導しています。</p>

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性	
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

<p>(1) 気になる子への対応について：個人別「指導計画」にて、適切に配慮されて養護・教育を行って、細かく観察の記録を取って、様子の変化を反映した次月の計画に結び付けています。</p> <p>(2) 食育に対し保護者からの評判が良いです。（2014年10月実施の保護者アンケートより）</p> <p>0歳児 こりす ① 子どもの健康とバランスを考えた食事を出してくれる。</p> <p>3歳児 ぱんだ ② 給食の献立内容（季節の野菜・郷土料理・おやつの中身）やクッキング、月一度の弁当日等、食育への取組みも熱心。</p> <p>(3) 毎月、法人作成の「ほけんだより」を各家庭に配布し、「年間保健計画」を作成し、嘱託医の指導に従い、健康診断、歯科検診を定期的実施しています。5月号にて予防接種の状況把握の呼び掛けを行っていました。</p> <p>(4) 調理場、水周りなどの衛生管理は、『衛生管理基準』や『衛生チェック表』に従い、きっちり確実に実施されており、厨房で使用している“中心温度計”も確認しました。</p>

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

<p>(1) 「給食便り」にて、人気のメニューの「レシピ」を案内したり、食フェア時に「レシピ」を玄関横に置き、自由にお持ち帰り頂く様にしています。</p> <p>(2) 保護者アンケートで、『お迎え時の説明をもっと詳しく伝えてくれるとありがたいです、先生によりバラツキ有り』とのご指摘を頂き、担任を中心にクラスで話し合いを重ね、子どもの観察を強化して、「引継ぎ簿」に記載し、その日の様子をより詳しく伝える方策を考え、ただちに実践しようと準備していました。</p> <p>(3) 懇談会は8～9月に実施しており、保育参加は年1回実施しています。</p> <p>(4) 『児童虐待対応マニュアル』を作成し、会議等で適時読み合わせを行って、「視診」や子どもの表情・様子から早期の発見に努めています。</p>
--

以上